

## 後期高齢者医療制度加入の皆さんへ 新しい保険証・保険料通知書を郵送します

現在お持ちの保険証(水色)の有効期限は、平成23年7月31日です。

8月1日から、新しい保険証(オリーブ色)に変わります。



標準負担額減額認定証」も、有効期限は7月31日です。

すでに認定証を持ち、次の要件を満たしている人は、保険証と一緒に送ります。新規に交付が必要な場合はお問い合わせください。

- ▼要件
  - ① 保険料の滞納がない
  - ② 23年度の住民税が非課税の世帯

### 保険料額は7月中旬にお知らせします

23年度の保険料額決定通知書を7月中旬にお送りします。

保険料は、一人一人に等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。23年度の均等割額や所得割率(7.84%)は22年度と同じです。  
※詳しくは、保険証と一緒に送る「制度のご案内」をご覧ください。

●後期高齢者医療制度に関すること  
保険課医療保険係

☎985-4107

☎985-4227

入院時に使用する「限度額適用・限度額適用・標準負担額減額認定証も新しくなります」

## 倒産・解雇・雇い止めなどで離職した人は 国保税が軽減されます

非自発的な失業で職場の健康保険を脱退し国民健康保険に加入した人は、国保税が軽減されます。

### ▼対象者

- ① 失業時点で65歳未満の人
- ② 倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)または雇い止めなどによる離職(特定理由離職者)で雇用保険受給資格者証の第1面「離職理由」欄のコードが次の人
  - △ 特定受給資格者理由コード▽
  - 11、12、21、22、31、32
  - △ 特定理由離職者理由コード▽
  - 23、33、34

☎985-4110

対象者の前年の給与所得を100分の30として国保税を算定

### ▼軽減期間

失業した日が▽22年3月31日▽23年3月31日▽24年3月30日▽25年3月30日まで

### ▼申請に必要なもの

雇用保険受給資格者証、印鑑(シヤチハタ以外)

### ▼申請先

税務課町民税係、保険課医療保険係

☎985-4110

## 23年度の申請スタート、22年度は7月末までです 国民年金保険料の免除申請

国民年金保険料を納めることが経済的に難しいときは、免除制度を利用しましょう。

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下であれば全額または一部が免除されます。免除や猶予を受けず、保険料を納め忘れ

のまま、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

月までの期間を対象として審査します。

※22年7月から23年6月分までの期間の受け付けは、7月29日(金)までです。

### ▼必要なもの

年金手帳、認印、離職票または雇用保険受給資格者証(離職による免除申請の場合だけ)

### ▼申請先

松山西年金事務所国民年金課

☎925-5175

☎985-4106

## 震災の被災者への税の軽減

東日本大震災の被害を受けた人は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署での手続きにより所得税が還付となる場合があります。源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車になった車の自動車重量税の還付などの特例もあります。詳しくは松山税務署(☎941-9121)にお問い合わせるか国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

地方税も、住民税、固定資産税、自動車税などの特例があります。詳しくは税務課町民税係(☎985-4110)、資産税係(☎985-4111)または中予地方局(☎909-8754)へお問い合わせください。

## 所得税の予定納税

予定納税とは、前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上の場合に、原則その1/3を7月と11月に納付する制度です。

予定納税が必要な人には6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。予定納税額や計算方法は通知書で確認してください。

●第1期分納期限 8月1日(月)

●松山税務署 ☎941-9121

## 松前町議会議員選挙

9月5日任期満了に伴う松前町議会議員選挙を、8月28日(日)に行います。

皆さんの代表を選ぶ選挙です。必ず投票しましょう。詳細は次号に掲載します。

### ◎立候補予定者事前説明会

事前説明会を次のとおり行いますので、立候補予定の人は必ず出席してください。

日時 8月3日(水)10時~

場所 役場3階大会議室

●選挙管理委員会 ☎985-4132

## 平成23年度 各種保険料の納付期限

介護保険料と後期高齢者医療保険料(普通徴収)の納期限は次のとおりです。

	納期限	口座振替日
1期	23年8月1日(月)	23年7月25日(月)
2期	8月31日(水)	8月25日(木)
3期	9月30日(金)	9月26日(月)
4期	10月31日(月)	10月25日(火)
5期	11月30日(水)	11月25日(金)
6期	12月26日(月)	12月26日(月)
7期	24年1月31日(火)	24年1月25日(水)
8期	2月29日(水)	2月27日(月)
9期	4月2日(月)	3月26日(月)

年度途中に支払方法が普通徴収から特別徴収(年金天引き)に変わる人もいます。詳しくは後日送付する保険料額決定通知書で確認してください。

●保険課保険料係 ☎985-4227

## 7月1日オープン 義農公園 コミュニティプール

期間 7月1日(金)~8月31日(水) 10時~17時

8月15日(日)と16日(月)は休みです。天気が悪い時は休むことがあります。

利用料金 無料

### 注意事項

- ・水着と水泳帽を着用しましょう。
- ・幼児の入場は保護者同伴で。
- ・プール敷地内は土足禁止です。上履は各自で用意してください。
- ・貴重品を持って来ないでください。



●まちづくり課管理係 ☎985-4156

### 第61回

## 社会を明るくする運動 松前町大会

7月13日(水) 13時30分

松前総合文化センター  
広域学習ホール

昭和26年から始まった法務省主催のこの運動は、犯罪や非行のない明るい社会を作り上げるために実施しています。

### 記念講演

愛媛県民球団(株)  
愛媛マダリンパイレーツ  
初代キャプテン



福西 太志 さん

●福祉課障がい福祉係 ☎985-4155

### 無料クーポンでがん検診を受けましょう

子宮頸がん・乳がんは近年増えていますが、早期に発見すれば治療可能ながんです。

本年度も女性特有のがん検診無料クーポン券と検診手帳を交付します。対象者にはクーポン券などを6月末に郵送しました。検診の受け方や医療機関は、同封した案内で確認してください。

※本年度から大腸がん検診の無料クーポンも追加されました。詳しくは追ってお知らせします。

▼対象者(22年4月2日～23年4月1日に次の年齢になった人)

子宮頸がん 20、25、30、35、40歳

乳がん 40、45、50、55、60歳

▼有効期限 24年3月31日

▼転入転出者は：  
転入してきた人  
対象者で4月20日以降に転入してきた人は、前住所地のクーポン券を交換する必要があります。健康課保健センター係までお越しください。

▼転出する人  
クーポン券が届いた後に、クーポン券未使用で転出する人は転出先の市区町村にご相談ください。

健康課保健センター係  
☎985-4118

### 家族健康講座で食育を始めませんか

この夏休みは、子どもたちと一緒に「食べることの大切さや楽しさ」を考えてみませんか？食育について考えながら、親子で料理にも挑戦します。

▼日時 8月1日(月) 9時30分～12時30分

▼会場 松前町総合福祉センター  
講師 在宅管理栄養士 篠原久

子ほか

▼対象 小学生以上の親子

▼定員 25人(先着)

▼参加費 大人200円・子ども100円

▼持参物 筆記用具・エプロン・三角巾・手拭タオル

▼申込先 健康課保健センター係  
☎985-4118

### 下水道に接続しましょう

**公共下水道受益者負担金**

公共下水道が整備された区域内の土地の所有者または権利者に、一度限り負担してもらいます。

▼金額 1㎡あたり350円

※1筆あたりの上限額は15万円

▼手続き 対象者には7月に申告書を送付しますので、内容を確認後、返送してください。その後、8月中旬に決定通知書と納付書をお送りします(昨年度以前に決定した負担金は、8月から納期ごとに納付書を送付します)。

▼下水道が使えるようになったら：  
各家庭の台所や浴室などからの排水は、速やかに下水道に接続しましょう。浄化槽を設置している

人は6カ月以内に排水設備を設置して下水道に接続しましょう。

くみ取り便所の人は、3年以内に水洗便所に改造しましょう。

●下水道への接続工事は、町の指定工事店(一覧は町ホームページに掲載)に申し込んでください。

融資あっせん制度  
下水道が使えるようになってから3年以内に行う接続工事は、金融機関に融資をあっせんし、町が利子を負担する制度があります。

▼下水道使用料  
下水道を使い始めると下水道使用料が必要になります。

☎985-4126

### 7月24日にアナログ放送が終了します

7月24日正午に、全てのアナログテレビ放送が終了します。それまでに地上デジタル放送を視聴するための準備をしないと、テレビを見ることができなくなります。早めに対応しましょう。

経済的な理由などで地上デジタル放送に対応できない世帯には、簡易チューナーの無償給付などの支援を行っています。詳しくはお問い合わせください。

◎地上デジタル放送に関して  
デジサポ愛媛  
☎903-0101

◎簡易チューナー無償給付に関して

総務省地デジチューナー支援実施センター  
▼市町村税非課税世帯への支援  
☎0570-023724  
(右記の電話が利用できないときは☎043-332-2525)

▼NHK放送受診料全額免除世帯への支援  
☎0570-033840  
(右記の電話が利用できないときは☎044-969-5425)

【受付時間】平日 9時～21時  
土・日曜日、祝日 9時～18時

### 免許証返納前に住基カードを作りましょう

免許証を返納して身分を証明するものが無くなる人は、住基カードを作りましょう。顔写真付きの住基カードであれば、身分証明書として10年間利用できます。発行手数料は平成24年3月31日まで無料です。写真はその場で撮ります。

▼申請に必要な物

①運転免許証やパスポートと保険証

②印鑑 ③公的個人認証の機能をつける場合は別途500円

※写真付き身分証明書をお持ちでない場合や、その他不明な点がある場合は、事前にお問い合わせください。

▼受付時間 平日9時～16時  
☎985-4105

問 町民課住民係

### まさき農園利用者募集

野菜、花などの栽培を通じて自然とふれあい、安全な食べ物づくりを通して農業に理解を深めてもらうため、まさき農園を開設しています。利用希望者は、お申し込みください。応募者が多いときは抽選とします。

▼利用期間 契約日(平成24年3月31日まで(以後1年ごと)に更新)

▼利用資格 町内在住の人(1世帯1区画)

▼利用方法 できるだけ農業、化学肥料を使わない栽培方法(有機栽培)とし、永年作物は不可とします。

▼賃借料 年間5千円(月割)



Summer Festival  
**まさき町夏祭り**  
8月6日(土)  
塩屋海岸  
はんぎり競漕、はんぎりトライアスロン

松前公園  
夜市、まさき音頭、花火

★イベント参加者募集  
はんぎり競漕 12時30分～  
中学生、高校生、社会人や企業などから個人・チームを募集しています。  
・はんぎり競漕(個人・団体)  
・はんぎりトライアスロン(個人)

まさき音頭 19時～  
一般、企業や各地区などから、チーム(連)を募集しています。

締め切り 7月20日(日)  
松前町商工会内  
まさき町夏祭り  
実行委員会  
☎984-1427

まさき町夏祭り前夜祭  
**「カラオケの夕べ」**

日時 8月5日(金) 18時開演(予定)  
会場 松前総合文化センター  
広域学習ホール

申込先 まさき町夏祭り実行委員会または  
松前町文化協会事務局  
※募集要項は商工会、文化センター、東・西・北公民館にあります。

締め切り 7月8日(日) (定員になり次第締め切り)  
松前町文化協会事務局 ☎985-1313